

日医発第76号（地I18F）
平成28年4月15日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横 倉



被災地における医療の確保等について

平成28年（2016年）熊本地震への対応について、厚生労働省医政局長より本会に対し、別添の通り、被災地における医療の確保について、要請がありました。

また、同省医政局地域医療計画課からも、事務連絡にて被災地への医師等の医療従事者の派遣について、協力依頼がなされております。

本会では、平成28年4月15日付日医発第75号（地I17F）の文書をもってご連絡したとおり、今般の熊本県を震源とする地震については、熊本県医師会が編成する災害医療チームを、日本医師会災害医療チーム（JMAT）と位置づけて被災地に派遣することとしております。

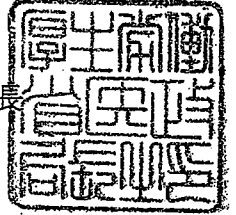
現時点では、日本医師会災害医療チーム（JMAT）による全国的な支援を要する事態には至っておりませんが、貴会におかれましても、本件についてご了知いただけますようお願いいたします。

医政発 0415 第 11 号

平成 28 年 4 月 15 日

公益社団法人 日本医師会 会長 殿

厚生労働省医政局長



被災地における医療の確保等について（依頼）

平素より地域医療の提供に多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の熊本県熊本地方を震源とする地震については、現在、必要な医療の確保に向けて最大限の努力を行っているところですが、医療機関の被災も発生しており、今後支援が必要となることも考えられます。

については、被災地の状況も踏まえつつ、貴会において、避難所等における支援やDMATと連携した必要な医療の確保等について特段のご配慮を賜りたく、よろしく願いいたします。

事 務 連 絡

平成28年4月15日

公益社団法人 日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

被災地への医師等の医療従事者の派遣について（依頼）

今般の熊本県熊本地方を震源とする地震については、必要な医療の確保に種々御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、被災地では、必要な医師等の確保に向けて努力しているところですが、医療機関の被災も発生しており、今後支援が必要となることも考えられます。

つきましては、今後、熊本県からの具体的な医師等の派遣要請があった場合には、当課より貴団体宛に医師等の医療従事者の派遣を依頼させていただきますので、できる限り御協力をいただきますよう、あらかじめお願いいたします。

連絡先 厚生労働省医政局地域医療計画課

救急・周産期医療等対策室

菅川、小谷

Tel 03-5253-1111(内線 2558, 4130)

03-3595-2185(直通)

FAX 03-3503-8562

平成28年熊本地震 JMAT(日本医師会災害医療チーム)活動状況
(平成28年4月20日12時現在)

○ 派遣中

37 チーム

152 名

	都道府県等	派遣先	出発日・活動期間(予定)	医師	看護職	薬剤師	他医療関係者	事務員等
1	熊本県医師会	益城町	4/16~23	2				1
2	熊本県医師会	益城町(はびねす)	4/19~20	1	1			3
3	熊本県医師会	益城町(エミナーズ)	4/19~24	1	2			1
4	長崎県医師会	益城町	4/19~21	1	4		3	
5	熊本県医師会	益城町	4/20	1	2	1		1
6	熊本県医師会	益城町	4/20	1	1			
7	熊本県医師会	益城町	4/20	3	2		1	1
8	熊本県医師会	益城町	4/20	1				
9	熊本県医師会	益城町	4/20	1				1
10	熊本県医師会	益城町	4/20	4				
11	京都府医師会	益城町(はびねす)	4/20~22	4				
12	京都府医師会	益城町(はびねす)	4/20~22	2	1	1		
13	兵庫県医師会	益城町(先遣隊)	4/18~20	2				2
14	兵庫県医師会	益城町	4/20~22	2				1
15	長崎県医師会	益城町	4/20~23	1	2			1
16	熊本県医師会	南阿蘇村	4/17~30	1				
17	群馬県医師会	南阿蘇村	4/18~24	1				
18	鹿児島県医師会	宇土市	4/19~21	1	2			1
19	鹿児島県医師会	宇土市	4/19~21	1	1		1	
20	鹿児島県医師会	宇土市	4/19~21	1	2		1	
21	鹿児島県医師会	熊本市(西区)	4/19~21	1	1			1
22	佐賀県医師会	熊本市(西区)	4/19~22	1	2		1	1
23	宮崎県医師会	熊本市(西区)	4/20~24	1	2		1	1
24	熊本県医師会	熊本市(北区)	4/18~21	1	3			2
25	宮崎県医師会	熊本市(北区)	4/19~25	1	2			1
26	東京都医師会 神奈川県医師会	熊本市(北区)	4/18~21	1	2	1		1
27	福岡県医師会	熊本市(南区)	4/18~20	3	2	1		
28	沖縄県医師会	熊本市(南区)	4/18~23	3	2			1
29	福岡県医師会	熊本市(中央区)	4/18~21	1	2	1	1	
30	福岡県医師会	熊本市(中央区)	4/18~21	1	2			1
31	福岡県医師会	熊本市(中央区)	4/19~20	2	2	1		1
32	福岡県医師会	熊本市(中央区)	4/20~22	3	1	1		1

33	福岡県医師会	熊本市	4/20～22	2	2	1		
34	宮城県医師会	先遣隊	4/19～	1				
35	宮城県医師会	熊本市	4/18～23	1				1
36	JRAT(大規模災害リハビリテーション支援関連団体協議会)	熊本機能病院を拠点に活動	4/16～24	4				
37	JRAT	熊本機能病院を拠点に活動	4/19～24	1			5	
	計			60	45	8	14	25

○ 派遣に向けて準備中

46 チーム

195 名

	都道府県等	派遣先(予定)	出発日・活動期間(予定)	医師	看護職	薬剤師	他医療関係者	事務員等
1	熊本県医師会	益城町	4/21	3	2		1	1
2	熊本県医師会	益城町	4/21	1	2			1
3	熊本県医師会	益城町	4/21	2				
4	熊本県医師会	益城町	4/22	3	2		1	1
5	福岡県医師会	熊本市(中央区)	4/21～24	2	2		1	
6	福岡県医師会	熊本市	4/21～24	1	1	1	2	
7	福岡県医師会	熊本市	4/21～24	2	1	1	1	
8	福岡県医師会	熊本市	4/21～24	1	2			1
9	福岡県医師会	熊本市	4/21～24	1	2		1	
10	沖縄県医師会	熊本市(南区)	4/21～24	1	1			1
11	東京都医師会 神奈川県医師会	熊本市(北区)	4/21～25	2	1			1
12	鹿児島県医師会	宇土市	4/21～23	1	2			1
13	鹿児島県医師会	宇土市	4/21～23	1	2		1	
14	大阪府医師会	先遣隊	4/21～23	3	1	1		2
15	鹿児島県医師会	宇土市	4/22～24	1	2			1
16	JRAT	熊本機能病院を拠点に活動	4/22～27	1			2	
17	沖縄県医師会	熊本市(南区)	4/23～26	1	1			1
18	沖縄県医師会	熊本市(南区)	4/24～27	1	1			1
19	沖縄県医師会	熊本市(南区)	4/26～29	1	1			1
20	福岡県医師会	熊本市(中央区)	4/24～27	1	2			1
21	福岡県医師会	熊本市(中央区)	4/24～27	2	2			1
22	佐賀県医師会	熊本市(西区)	4/22～25	1	2			1
23	佐賀県医師会	熊本市(西区)	4/25～28	1	2		1	
24	佐賀県医師会	熊本市(西区)	4/28～5/1	1	2			1
25	佐賀県医師会	熊本市(西区)	5/1～4	1	1			1
26	佐賀県医師会	熊本市(西区)	5/4～7	1				
27	佐賀県医師会	熊本市(西区)	5/7～10	1	2			1
28	大分県医師会	調整中	4/21～22	1	1		1	2

29	香川県医師会	調整中	4/22～	1	2			1
30	石川県医師会	調整中	4/22～	2	1	1		1
31	長崎県医師会	調整中	4/22～23	1	2			1
32	長崎県医師会	調整中	4/24～30	1	2			1
33	長崎県医師会	調整中	4/25～28	1	2		1	1
34	長崎県医師会	調整中	4/25～30	1	2			1
35	宮崎県医師会	調整中	4/25～30	1	2			1
36	宮崎県医師会	調整中	4/25～5/1	1	2			1
37	愛知県医師会	調整中	4/29～5/31	1	1			1
38	大分県医師会	調整中	5/1～3	1	2	1	2	
39	宮崎県医師会	調整中	5/1～5	1	2		1	1
40	長崎県医師会	調整中	5/1～31	1				
41	宮崎県医師会	調整中	5/16～22	1	2			1
42	長崎県医師会	調整中	調整中	1	2			1
43	沖縄県医師会	調整中	調整中	2	2			1
44	埼玉県医師会	調整中	調整中	6				
45	秋田県医師会	調整中	調整中	2	2			2
46	神奈川県医師会	調整中	調整中	1	4			1
	計			65	72	5	16	37

○ 派遣終了

27 チーム

99 名

	都道府県等	派遣先	活動期間	医師	看護職	薬剤師	他医療関係者	事務員等
1	日本医師会	熊本県災害対策本部他	4/15～	1				
2	長崎県医師会	益城町	4/15～17	1	4		3	
3	熊本県医師会	益城町(広安小)	4/16	2				1
4	熊本県医師会	益城町(総合保健福祉センターはびねす)	4/16	1				
5	熊本県医師会	益城町(総合体育館)	4/16	1	1			1
6	熊本県医師会	益城町(はびねす、広安小、総合体育館)宇土市	4/16～17	1	1		1	2
7	熊本県医師会	益城町(はびねす)	4/17	1	1			
8	熊本県医師会	益城町(はびねす)	4/17	1				
9	熊本県医師会	益城町(広安小、グランメッセ)	4/17	1	2	1		1
10	熊本県医師会	益城町(愛児園、飯野小、広安西小)	4/17	1	1			1
11	熊本県医師会	益城町(エミナーズ)	4/18	1	2	1		1
12	熊本県医師会	益城町(広安西小)	4/18	3				1
13	熊本県医師会	益城町(はびねす)嘉島町(町民体育館)	4/16～17	1	2	1		1

14	熊本県医師会	益城町(広安小、飯野小)	4/19	1	2	1		1
15	熊本県医師会	益城町(エミナース)	4/19	1	1			
16	熊本県医師会	益城町(エミナース)	4/19	1	1			1
17	熊本県医師会	益城町(総合体育館、中央小)	4/19	3	2		1	1
18	熊本県医師会	益城町(はびねす、広安小) 嘉島町(町民体育館)	4/16~17	2				2
19	熊本県医師会	益城町(エミナース) 嘉島町(町民体育館)	4/17~18	3	1			
20	熊本県医師会	嘉島町(町民体育館)	4/17~18	1				
21	熊本県医師会	嘉島町	4/18	1	2			1
22	熊本県医師会	熊本市(東区)	4/18	1	2			1
23	熊本県医師会	熊本市(西区)	4/19	1	2			1
24	熊本県医師会	阿蘇市(阿蘇温泉病院)	4/18~19	1	1			1
25	鹿児島県医師会	宇土市	4/17~19	1	2			1
26	鹿児島県医師会	宇土市	4/17~19	1	2			1
27	鹿児島県医師会	宇土市→熊本市(西区)	4/17~19	1	2			1
	計			35	34	4	5	21

平成28年（2016年）熊本地震 JMAT派遣先（4月18日14時版）

（日本医師会 たたき台）

	第1段階 （九州各県医師会からの派遣を優先）	第2段階 （第1段階に加えて）
熊本市、上益城郡（益城町、御船町など）以北	福岡県、佐賀県、長崎県、大分県	東京、中部、近畿、中国四国
宇土市、宇城市、下益城郡（甲佐町、美里町など）以南	宮崎県、鹿児島県、沖縄県	北海道、東北、関東甲信越、東京
阿蘇地域（立入が困難な地域）	今後の状況を見て検討。	

※ 被害の拡大・縮小、避難所の設置状況等を踏まえ、適宜見直すなど柔軟に運用する。

※ いずれの場合も、被災県医師会のコーディネート機能に従う。

※ 一定期間経過後は、同一の都道府県医師会が、継続的に派遣を行い、適切な時期に被災地の地域医師会・医療機関に引き継ぐようにする。

JMATの概要

平成28年4月20日
日本医師会 定例会見

1

JMAT

- Japan Medical Association Team
- 日本医師会が、都道府県医師会の協力を得て編成し、被災地に派遣する医療チーム。
- 避難所等における医療・健康管理活動を中心として、主に災害急性期以降を担う。
- 東日本大震災の一年前、平成22年3月に「救急災害医療対策委員会」（小林國男帝京大学名誉教授委員長（当時））より創設を提言され、東日本大震災発生当時は養成方法の検討をしていたところであった。
- 平成24年3月に災害医療研修会を開催。25年6月にはJMAT携行医薬品リストを作成。

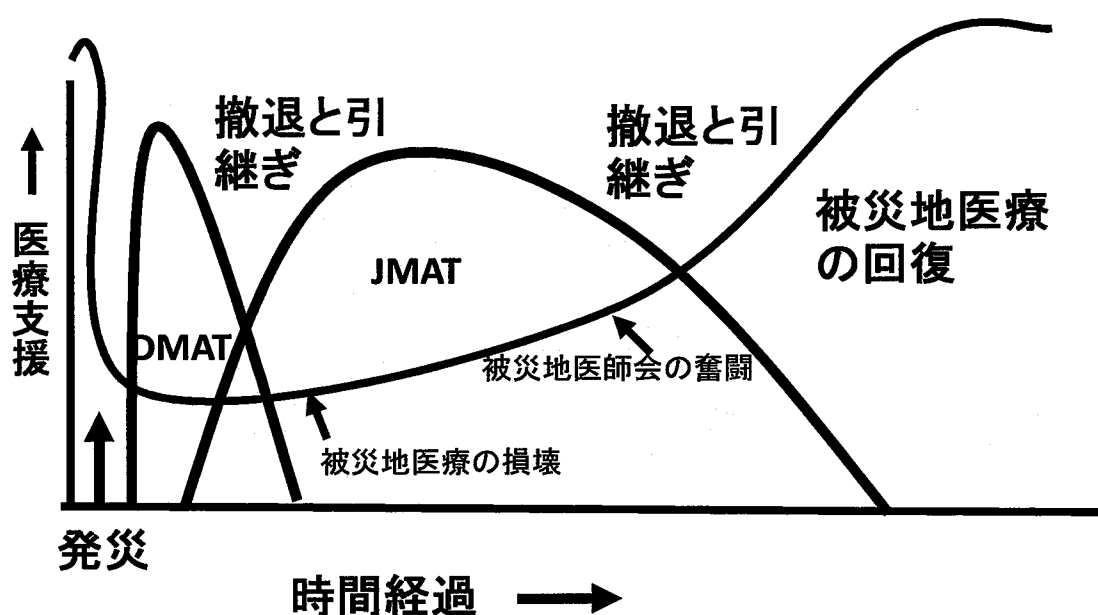
2

JMATの役割

- ① 避難者に対する医療、健康管理
- ② 避難所等の公衆衛生対策：感染症対策、避難者の健康状態、食生活の把握と改善
- ③ 在宅患者の医療、健康管理
- ④ 派遣先地域の医療ニーズの把握と評価
- ⑤ 医療支援が行き届いていない地域（医療支援空白地域）の把握、及び巡回診療等の実施
- ⑥ 現地の情報の収集・把握、共有
- ⑦ 被災地の医療関係者間の連絡会の設置支援
- ⑧ 患者移送
- ⑨ 再建後の被災地医療機関への引継ぎ

3

DMATとJMATの役割分担（概念図）

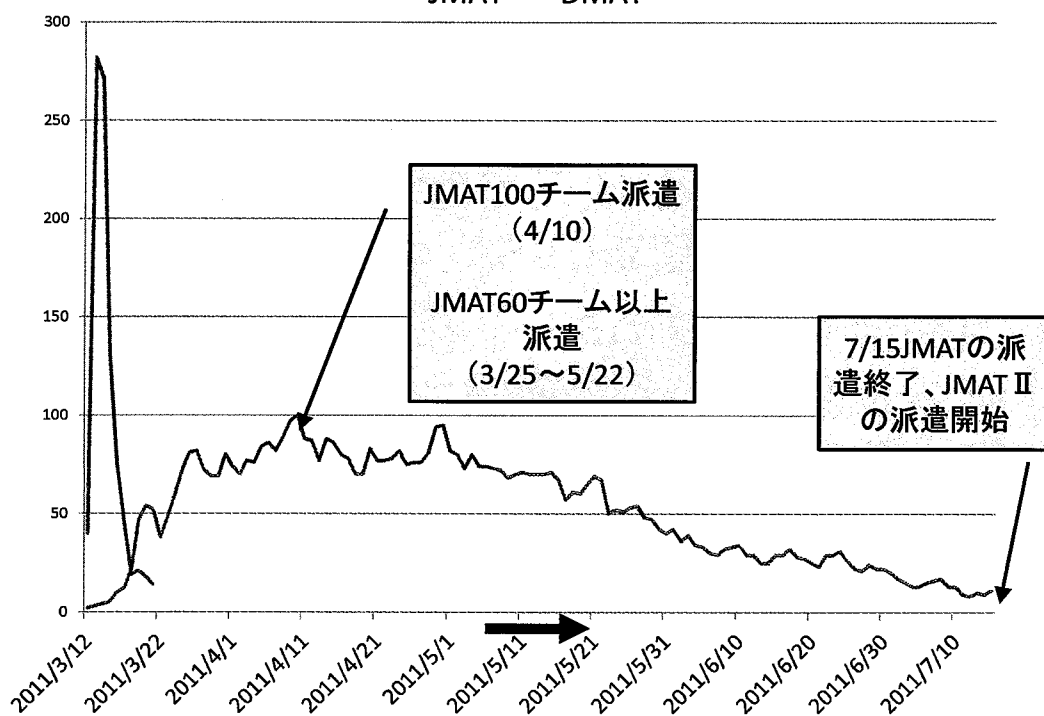


日本医師会「JMATに関する災害医療研修会」（平成24年3月10日）資料
（「DMATとJMATの連携」（小林國男 日本医師会「救急災害医療対策委員会」委員長）

4

東日本大震災におけるJMAT、DMATの派遣数

—JMAT —DMAT



永田高志 日医総研客員研究員、九州大大学院 助教提供

5

被災地の都道府県医師会からの要請に基づくJMATの派遣

- 被災地の都道府県医師会は、「指定地方公共機関」(災害対策基本法、国民保護法)として、都道府県災害対策本部に参加して情報を把握。
- 行政や災害拠点病院等と連携して、都道府県レベルで医療チームのコーディネート機能を担う。
- 被災地の都道府県医師会が関知せずにJMATが派遣され、コーディネート機能が混乱することがないように、被災地の都道府県医師会からの要請に基づく派遣を原則とする。

6

被災地のコーディネイト機能下での JMAT活動

- 災害前および災害復興後に地域医療を担う郡市区医師会が地元でのコーディネイト機能を果たす事が望ましい。
- 連絡会や朝・夕のミーティングが、郡市区医師会会長を議長として運営される事が、効率的な活動の継続にとって有効。
- 連絡会やミーティングには、JMAT、DMATや日赤チームなど、様々な医療支援チームが参加。

7

JMATのチーム編成

チーム構成例

医師1名、看護職員2名、事務職員1名



この構成例はあくまでも例。

職種・人数は、現地でのニーズなど、状況に応じて柔軟に対応。

- ・ 薬剤師
- ・ 理学療法士、作業療法士、臨床検査技師、救急救命士、介護・福祉関係者、栄養士等

8

「派遣カレンダー」

時系列的、連続的、計画的な派遣

- 現地のニーズを踏まえた上で、同一の都道府県医師会から、同じ地域へ、時系列的・連続的・計画的に派遣することを基本。

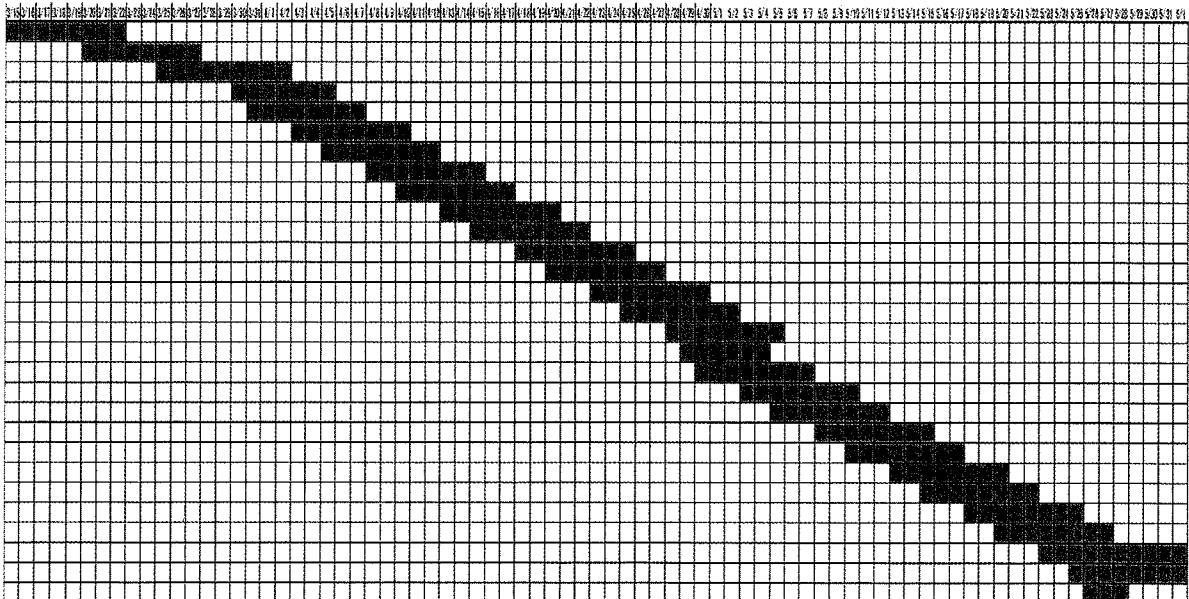
- ① 先発チームの撤収から後継チームの活動開始まで時間的空白を生じさせないこと
- ② 先発チーム・後継チーム間で有機的な連携・引継ぎが行われること

「派遣カレンダー」

連続的、計画的なJMATの派遣

岩手県大槌町における、A県医師会チームの例

3月15日 → 6月1日



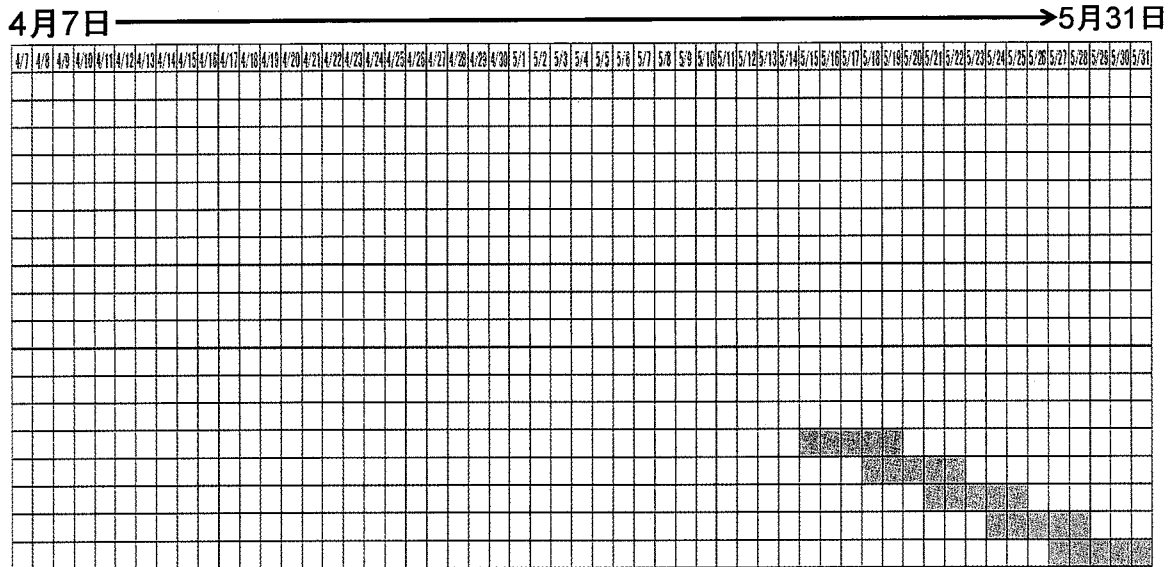
派遣期間は、日本医師会に届け出のあった出発日から帰還日まで。実際の被災地での活動期間ではない。

「派遣カレンダー」

連続的、計画的なJMATの派遣

宮城県石巻市における、X県医師会からY県医師会にJMAT活動が引き継がれた例

■:X県医師会 ■:Y県医師会



派遣期間は、日本医師会に届け出のあった出発日から帰還日まで。実際の被災地での活動期間ではない。

11

JMATの携行資器材

- (1) 医薬品、医療機器等の医療資器材
- (2) 粉塵、アスベスト、医療廃棄物処理対策
- (3) 医師であることを証明するもの（日医会員証、各医療機関の身分証明書など）（他の職種も同様）
- (4) その他資器材（ベスト（ビブス）、食料、寝具その他）
- (5) 緊急通行証
- (6) 避難所等への支援物資（AED、簡易ベッド、市民用高齢者救護マニュアル、感染症・公衆衛生啓発資料など）

12

JMAT携行医薬品リスト

名称	数量	剤別	分類	メモ
ロキソニン	200	錠	鎮痛	3錠×3日×20名=200錠
カロナール200mg	200	錠	鎮痛	3錠×3日×20名=200錠
ポルタレンSP 2.5mg	60	錠	鎮痛	1錠×6錠×1日3日×20名=60錠
モーラス パップ 3.0mg 6枚入り	80	錠	鎮痛	1錠7枚
モーラス テープ 2.0mg 7枚入り	80	錠	鎮痛	(セルラテープ、ロキソニンテープ)
アタロックス-P注射液 (25mg/ml)				じんましん薬
ゼレスタミン配合錠				じんましん薬

- リストは、バージョン1.0
 - 全国の医師、医師会、医療機関、関係学会、医療関係団体などの意見、提言を受け、随時バージョンアップを行っていく方針。
- リストは、A(成人基本セット)からG(消毒関係)まであり、さらに今後、H(特殊災害関係)を追加していく方向。
- 携帯する薬剤選定に問われる必須3項目
 - 大多数の医療従事者が知っていて扱いやすいこと
 - 値段が安価であること
 - 流通上のフローとストックで確保しやすいこと

JMATの撤収

- 災害時は、災害救助法や国民保護法に基づく100%国費による災害医療、自己負担の猶予・減免措置がなされる保険診療、そして自己負担が付随する通常の保険診療の3種が混在。
- これが、順次後2者によって行われる状況が見通せた時期が、撤収判断のタイミング。
- 後続のJMATなどのチーム派遣を終了し、あらゆるリソースを順次地元へ委譲して地域医療再生を促進することが必要。

JMATの撤収

- ① 被災地のコーディネート機能の下で、今後の医療ニーズの見極め
 - 地元医療機関の復興
 - 地元医師会の支援開始
- ② スムーズな引継ぎ
 - 患者の受療行動の誘導
 - ・ JMATの診察は休日夜間のみとするなど
 - カルテ等の地元医療機関との情報共有
- ③ 計画的な撤収
 - 住民への説明、撤収までのロードマップ明示

15

JMAT派遣終了後の中長期医療支援

JMAT II

- 災害関連死などの未然防止が、最大の目標。
- 特に仮設住宅孤独死、心のケアの必要性等に十分な配慮。
- 医師、及び医師を含むチーム構成。
- JMATの派遣終了後、医師等の不足、住民の医療ニーズの高まりや住民の医療へのアクセス困難の深刻化が起きた地域であって、外部からの医療支援が必要な場合。
- 被災地の都道府県医師会からの要請が原則。

16

医師資格証

参考

時に発生する、なりすまし医師等への対策として、日本医師会電子認証センターにおいて医師資格証を発行している。
医師資格証を活用することで、IT世界においても現実世界においても、医師であることを証明することができる。

例えば講習・研修会の出席管理など、医師資格証が利用可能となるシステム開発・提供を進め、医師資格証を使う機会を増やしていく。
さらに、IT以外でも利用できる機会を提供していくことで、多くの会員に活用してほしい。また、非会員にも魅力を示すことで、医師会への入会のきっかけとしていく。

被災地での医療活動時、医師であることの証明となります。
また高速道路の通行やガソリン給油等の優先利用を求める際にご利用ください。



